# 戦前期日本におけるパチンコの誕生と普及

### 鍛冶博之

#### はじめに

ることである。 と、戦前期におけるパチンコブームの到来と停滞の動向を明らかにすひとつであるパチンコに注目し、パチンコが日本社会に誕生した経緯本稿では以降「戦前期」と表記する)に出現した娯楽(レジャー)の本稿の目的は、日本の近代後期(特に大正期と昭和戦前・戦中期。

注目するのかについて三点言及しておく。 本稿での諸考察に入る前に、なぜ本稿で戦前期のパチンコの動向に

ず、特にパチンコ産業の史的研究に関しては十分な考察が展開されてを概観し、パチンコ産業に関する全般的な学術研究が十分に展開され開されていないことである。筆者は以前にパチンコに関する先行研究第一に、近代日本のパチンコに関する学術的な史的研究が十分に展

ないこと、②戦前期が取り上げられる場合、その内容にはパチンコ遊やにはパチンコの創生期とも呼べる一九二〇年代と一九三〇年代)の「特にパチンコの創生期とも呼べる一九二〇年代と一九三〇年代)の東的動向を考察した研究は少ない。近代日本におけるパチンコの動向史的動向を考察した研究は少ない。近代日本におけるパチンコの動向史的動向を考察した研究は少ない。近代日本におけるパチンコの動向史的動向を考察した研究は少ない。近代日本におけるパチンコの動向史的動向を考察した研究は少ない。近代日本におけるパチンコの動向史的動向を考察した研究は少ない。近代日本におけるパチンコの動向史的動向を考察した研究は少ない。近代日本におけるパチンコの動向史的動向を考察した研究は少ない。近代日本におけるパチンコの動向史的動向を考察した研究は少ない。近代日本に特に戦前期)のパチンコが、特にパチンコの自己によって、②戦前期が取り上げられる場合、その内容にはパチンコ遊様であるが、戦前期のパチンコの実態を取り上げた出版物が非常に少が挙げられる。これらは対している。近代日本(特に戦前期)のパチンコ遊様であるが、戦前期のパチンコの実態を取り上げた出版物が非常に少様であるが、戦前期のパチンコの実施を取り上げた出版物が非常に少様であるが、戦前期のパチンコのよりによりないというではいまして、

れていないと言える。 れていないと言える。 れていないと言える。 れていないと言える。 れていないと言える。 れていないと言える。 に関する技術史的考察が多くを占めること、③執筆 技機の起源や変遷に関する技術史的考察が多くを占めること、③執筆

稿には上記の筆者の既刊論文を補足する役割がある。 総幅の関係から十分な考察を行うことができなかった。したがって本 出現し普及したのか)の解明を目指したが、執筆時の資料不足と論文 は編著書全体のテーマと関連させて、いわゆる「5W1H」(パチンコがいつ、どこで、どのように、誰が、なぜ、どのように日本社会に コがいつ、どこで、どのように、誰が、なぜ、どのように日本社会に は編稿の関係から十分な考察を行うことができなかった。したがって本 第二に、筆者が過去に執筆した諸論文での考察が不十分であったこ

スが多く、その一方でそれ以前の時代 (近世・近代の日本社会) につとである。商品史の事例分析ではこれまで現代日本を取り上げるケー第三に、本稿が商品史研究における事例分析としての意味を持つこ

注目した商品史研究のひとつとして位置づけることができよう。いての十分な考察はなされていない。その意味で本稿は、近代日本に

義)に関する考察については、紙面の都合から別稿での考察を期す。期のパチンコが日本社会に及ぼした影響(さらにはパチンコの存在意も、なお、戦前期におけるパチンコの普及要因に関する考察と、同時生したパチンコブームの展開と衰退の史的動向について明らかにす出現した経緯について、「遊技機」「店舗営業」「パチンコという表出現した経緯について、「遊技機」「店舗営業」「パチンコという表出現した経緯については、紙面の都合から別稿での考察を期す。

# 日本社会でのパチンコの誕生

だ十分には解明されていない。見られる。にもかかわらず、パチンコの起源や誕生に関する史実は未見られる。にもかかわらず、パチンコの起源や誕生に関する史実はホパチンコの誕生経緯や起源を考察する研究はこれまでにもいくつか

コ」の捉え方によって起源のありかたが異なってくることである。する客観的な一次資料が大きく欠落していること、第二に、「パチンる。それは第一に、パチンコの創生期にあたる大正から昭和初期に関パチンコの起源を追究するにあたっては二点の課題があると思われ

が、いつ、どこで、どのようにして、なぜパチンコを誕生させたの大きく欠落しているためにパチンコの起源に関する「5W1H」(誰第一の点について。つまり、戦前期日本のパチンコに関する資料が

二の点について。パチンコの起源を考察するにあたっては、一体

による伝承に頼らざるを得なかったこと、これらが挙げられる。 大衆娯楽であるパチンコの起源解明の難しさを指摘した。 外ではない。 り、洗練されたりして、成長してゆくものなのだ。パチンコもその例 おもいつき、ルールをつくり、それがつぎつぎに手をくわえられた すなわち匿名的ということであるにほかならず、名もなき庶民がふと ることの困難さについて加藤〔一九八四〕は、「大衆的というのは、 も、このことを困難にしている一因である。パチンコの起源を解明す 常生活を通して広く普及してきた(いわゆる大衆娯楽であった)こと をより困難にしている。また後述するように、 関連文献がほとんど残存せず、そのことが当時のパチンコの実態把握 在しなかった戦前期においては、当時の実態を把握できる統計資料や りパチンコが産業としての形態をなさず、ましてや業界団体組織が存 結局はすべてパチンコの礎を築いた先駆者や古老たちの過去への記憶 が多いこと、 営業などに関与した人々の多くは、今や亡くなってしまっている場合 楽しまれていたために、文字記録として残りにくかったこと、②移動 とえば縁日の露店・社寺の門前町・港町など)での移動営業のなかで 由について山田・今泉編〔二〇〇三〕を参考にして三点に要約する か)については、 ①パチンコは四季を通じて、ごく短期間でかつ限られた場所 (た ③創業当時の記録がパチンコ業界には残されておらず、 発明者がだれであるかはわからないのである」と記し、 今日でさえ明確にされているわけではない。 パチンコが生活者の日 その理 つま

いだろうか。(原点)が大きく異なってくる。しかし、従来の起源追究に関する先(原点)が大きく異なってくる。しかし、従来の起源追究に関する先「何」を基準としてパチンコの起源と捉えるのかによって、その起源

考にしながらパチンコの誕生経緯を整理する。現」「パチンコという表現の出現」の三項目に注目し、先行研究を参現」で、『ジーンの本章では、「パチンコ遊技機の出現」「パチンコ店営業の出そこで本章では、「パチンコ遊技機の出現」

## 一. 一 パチンコ遊技機の出現

Ļ ζ ゴ)」という意見が多い)から日本に輸入されたこと(記録による 年代前半 (大正九・一〇年頃) から一九三〇年 (昭和五年) 頃にかけ が、それらの記録を通しておおよそ共通していることは、 れている。時期・企業名・個人名には記憶違いが見られる箇所もある ○○三〕には、パチンコの創生期に活躍した故人の発言が複数収録さ た、という共通認識は見られたようである。例えば山田・今泉編〔二 り、その後日本人の技術改良が加えられパチンコ遊技機として定着し 楽ではなく、その原型となった遊技機は海外から輸入されたものであ 期のパチンコ関係者の間では、少なくともパチンコは日本生まれの娯 料が現時点で発見されていない以上、本稿では明言できない。 パチンコはいつ頃に日本社会で誕生したのだろうか。 パチンコ遊技機の原型となる遊技機が海外 (「アメリカ (シカ 海外渡航していた日本人が遊技機を持ち帰った、とされてい 明確な 九 〇 昭和初

こと、これらが指摘されている。よる改良と改造が施され、今日のパチンコ遊技機の原型が形成されたる)、②輸入された外国産の輸入遊技機は複数の日本人技術者の手に

ある。 した遊具として「玉ころがしについて、「今日のパチンコの前身と思 本(一九六九)は玉ころがしについて、「今日のパチンコの前身と思 まうな場所には、たいてい玉ころがし屋があったと言われる。ただ、 まころがしが「パチンコの前身」であると捉えるのは難しい。そのこ 玉ころがしが「パチンコの前身」であると捉えるのは難しい。そのこ まうな場所には、たいてい玉ころがし屋があったと言われる。ただ、 まころがしが「パチンコの前身」であると捉えるのは難しい。そのこ とは後述の考察からも明らかになるが、少なくとも日本社会にはパチンコが本格的に普及する以前から、球と遊技装置で楽しめる娯楽が存 在した(つまり、球と遊技装置で遊ぶ文化が存在した)ことは確かで をひる。

で取り上げる。 し、今日では後者が有力視されている。これら二つの説について以下し、今日では後者が有力視されている。これら二つの説について以下たが、その後の諸研究の結果、ウォールマシンを起源とする説が戸出していたば、その後の諸研究の結果、ウォールマシンを起源とする説が一般的に流布していてはパチンコ遊技機の原型となった遊技機とは何であろうか。一九

# 一.一. コリントゲーム起源説

のパチンコ遊技機の原型になった、というものである。かせ型)のコリントゲームを縦型(立たせ型)に改造したものが日本は、一九二○年(大正九年)前後にアメリカから輸入された横型(寝パチンコ遊技機の起源に関して一九九○年代まで流布していた言説

性格が決定づけられたのではないだろうか」と指摘している。 でいたためと言われる。アミューズメント総合研究所編〔二〇一三〕 によると、「コリントゲームはピンボールゲーム同様、あくまで水平によると、「コリントゲームはピンボールゲーム同様、あくまで水平によると、「コリントゲームはピンボールゲーム同様、あくまで水平によると、「コリントゲームは、アミューズメント総合研究所編〔二〇一三〕 でいたためと言われる。アミューズメント総合研究所編〔二〇一三〕 でいたためと言われる。アミューズメント総合研究所編〔二〇一三〕 でいたためと言われる。アミューズメント総合研究所編〔二〇一三〕 でいたでが表でがする。コリントゲームと呼ばれ が対象し替えられたのではないだろうか」と指摘している。

れてきたわけではなかった。 れてきたわけではなかった。 れてきたわけではなかった。 れてきたわけではなかった。 れてきたわけではなかった。 れてきたわけではなかった。 の説は一九九○年代まで、パチンコ炭源説であり、今日でもこの説が採 の説は一九九○年代まで、パチンコ炭源説であり、今日でもこの説が採 れてきたわけではなかった。

浮上するようになった。その契機となったのは、一九九二年一月三一一九九○年代になるとコリントゲーム起源説に対する疑問が次々に

るようになった。 れを契機にパチンコ遊技機の起源を巡る実証研究が本格的に展開されれを契機にパチンコ遊技機の起源を巡る実証研究が本格的に展開され唱されたことであった。この番組は僅か三○分間の放送だったが、こが1 ムではなくヨーロッパの「ウォールマシン」であるという説が提ンコ進化論」の中で、パチンコ遊技機の起源がアメリカのコリント日に日本テレビが放送した番組「謎学の旅 故郷は欧州 意外なパチ日に日本テレビが放送した番組「謎学の旅 故郷は欧州 意外なパチ

要だが、横向きでは不要であること、 パチンコとコリントゲームの相似点と相違点を以下のように挙げ、 きではそれが不要なこと。もしくは盤の外側がカーブを描いてガイド うため勢いよく弾き出される玉を導くガイドレールが必要だが、 ドのキュー に似た小棒だけで十分であること、⑥縦置きは重力に逆ら め、玉を弾き出すバネつきのハンドルが必要だが、横置きはビリヤー あること、 や水平、片や垂直で九○度も違うこと、②玉のスピードに雲泥の差が れだけしかないと指摘した。 一方で相違点として、①盤面の位置が片 は、玉を使う遊戯であり盤面に釘を植えている点を挙げ、相似点はこ チンコ遊技機のコリントゲーム起源説を否定した。 なるという点である。この点を早々に指摘した室伏〔一九九四〕は、 機と縦型 (立たせ型) 遊技機とでは、遊技機の内部構造が決定的に異 ることが指摘された。つまりそれは、そもそも横型(寝かせ型)遊技 に違うこと、 その過程で、パチンコのコリントゲーム起源説には重大な欠陥があ ③盤面の横置きと縦置きでは設置必要面積が一〇対一以上 ④縦置きでは玉が飛び出さないように前面にガラスが必 ⑤縦置きでは重力に逆らうた まず相似点として 横向 パ

し、多くの相違点が確認できることを強調した。
し、多くの相違点が確認できることを強調した。といった点を指摘な形で出てくるために受け皿が必要になること、といった点を指摘たり玉は盤裏に消えるが、代わりに増殖した遊技球が再プレイの可能たり玉は盤裏に消えるが、代わりに増殖した遊技球が再プレイの可能な形で出てくるために受け皿が必要になること、といった玉は裏面に抜き面に穿たれているだけだが、パチンコでは穴に入った玉は裏面に抜き面に穿たれているだけだが、パチンコでは穴に入った玉は裏面に抜き面に穿たれているだけだが、パチンコでは穴に入った玉は裏面に抜き面に穿たれているだけだが、パチンコでは穴に入った玉は裏面に抜き面に穿たれているだけだが、パチンコでは穴に入った玉は裏面に抜きの玉は、の一に、多くの相違点が確認できることを強調した。

型遊技機の起源を横型遊技機に求めることは難しいことを強調した。の通り道と景品球の払いだし機構を持たねばならない」と指摘し、縦がパチンコは、落下する玉の受け口を表盤面に作り、さらに裏側に玉たボールは手前に戻るだけだから裏構造はそれほど複雑ではない。だ鈴木〔二〇〇一〕も同様に、「寝ている機械であれば、棒で突かれ

高い記。 お山(二〇〇八)は、遊技機の発展動向を時系列で整理して次のよりに指摘した。そもそも欧米には、日本で「コリントゲーム」と名称 フリンシアン・バガテール」が日本に輸入され、日本での改良の結果と リンシアン・バガテール」が日本に輸入され、日本での改良の結果と リンシアン・バガテール」が日本に輸入され、日本での改良の結果と リンシアン・バガテール」が日本に輸入され、日本での改良の結果と して誕生した遊技機である。この「コリントゲームは、イギリスの「コ 中)から一九三三年(昭和八年)にかけてである。日本におけるパチ 日本で初めてコリントゲームが販売されたのは一九三二年(昭和七 日本で初めてコリントゲームが販売されたのは一九三二年(昭和七 日本で初めてコリントゲームが販売されたのは一九三二年(昭和七 日本で初めてコリントゲームが販売されたのは一九三二年(昭和七 日本で初めてコリントゲームが販売されたのは一九三二年(昭和七 日本で初めてコリントゲームが販売されたのは一九三二年(昭和七 日本で初めてコリントゲームが販売されたのは一九三二年(昭和七 日本で初めてコリントゲーム起源説は成立しない、と指 る。したがってパチンコのコリントゲーム起源説は成立しない、と指 る。したがってパチンコのコリントゲームを表もコリントゲームにない。と も、これでのから、 ないが、といいが出現していたということになる。 のいいが、と はいいいが出現していたというによりにない、と のいいが出現していたというにない、と のいいがは、と のいいがは、 のいがは、 のい

ついては本稿一.一.二で言及する。ゲームに代わり注目されたのが、ウォールマシンであった。この点にれていると考えてよい。そしてパチンコ遊技機の起源としてコリントこうした諸考察から、今日ではコリントゲーム起源説はほぼ否定さ

が、先行研究での指摘を整理しておく。室伏〔一九九四〕は、コリン源であると考えられるようになったのか。あくまで推察の域を出ないところで、なぜパチンコ遊技機がコリントゲーム (アメリカ) が起

めに、 世紀にフランスで貴族の娯楽として生まれたビリヤードが、より庶民 まれたのは、おそらく同時期に縦型の遊技機と横型の遊技機が相前後 ないかという。 コリントゲームが日本にもたらされたとされる一九二〇年代はまだ海 と推察する。 を社会学的に考察する必要が出てきたことに背景があるのではないか をパチンコのルーツと判断してしまったのではないか、また戦後にパ 期に流行したコリントゲームを見た日本人が、勝手にコリントゲーム らしい... (省略)」と述べている。鈴木〔二〇〇一〕によると、昭和 る、日本で定説になっているパチンコのコリント由来説はここにある という名が実在したという。あの権威ある『広辞苑』も採用してい れ、ここから生まれるピンボール機種の一つのブランド名にコリント ĸ テールが流行ったのは西部開拓時代で、一九世紀後半には、コイン投 を玉弾きに用いるバガテールは新大陸・米国にも渡った。 米国でバガ れたものがバガテールであり、やがて、板バネに替わり、スプリング 的にアレンジされ、小空間で短時間に遊べるように一九世紀に工夫さ トゲームがパチンコのルーツとして認識された経緯について、「一五 洋航路時代であり、ヨーロッパ便もアメリカ経由がほとんどだったた チンコが産業として拡大化する過程において、ルーツを含めパチンコ 入口を備えたバガテール・マシンも登場。さらに、二〇世紀初頭に 今日のピンボール・マシン (横型)の原型の特許が米国で提出さ 単純に「アメリカから運ばれた」と認識されてしまったのでは 山田・今泉編〔二○○三〕によると、ウォールマシンや またコリントゲームを縦型に改良したという伝承が生

して渡来したことから生じたのではないかという。

# ・一・二 ウォールマシン起源説

本稿一. 一. 一で指摘したヴォールマシンである可能性が極めて高なく、ヨーロッパで誕生したヴォールマシンである可能性が極めて高いまする契機となったのが、先に挙げた通り、一九九二年一月三一日否定する契機となったのが、先に挙げた通り、一九九二年一月三一日否定する契機となったのが、先に挙げた通り、一九九二年一月三一日否定する契機となったのが、先に挙げた通り、一九九二年一月三一日否定する契機となったのが、先に挙げた通り、一九九二年一月三一日ではなく、ヨーロッパで対すールマシンであるという新説が提唱され、日本国内でもジャーナリストや研究者たちが遊技機の起源を巡る調査をスタートさせた。その結果、コリントゲーム起源説に返問を呈する研究成果が多数報告されるようになった。その一方で、パチンコ遊技機の「真の」起源となる遊技機を捜索た。その一方で、パチンコ遊技機の「真の」起源となる遊技機を捜索を書き出るというが、先に挙げた通り、一九九二年一月三一日では、一、一で指摘した通り、コリントゲーム起源説を直接的になる、ヨーロッパで誕生したヴォールマシンである可能性が極めて高いる。

「ウォールマシン」として確立されたという。で、マープルは「飛ばす遊技機」へと進化を遂げ、一九世紀末に落とすだけの「マープル」という単純な遊びが発祥であるという。産落とすだけの「マープル」という単純な遊びが発祥であるという。産済とすだけの「マープル」という単純な遊びが発祥であるという。産済とすだけの「マープル」という単純な遊びが発祥であるという。産済と「二〇〇一」によると、ウォールマシンはもともと一七世紀の

いことが確証された。

の類似点を持つ。

コーロッパ発祥の遊技機は、いずれも今日の日本のパチンコ遊技機とウィン」(ドイツ)といった縦型遊技機が多数登場した。これらの「マシンアスー」(フランス)、「ダブルループ」(イギリス)、「オール「マシンアスー」(フランス)、「ダブルループ」(イギリス)、「オールであり、遊び方やメーカーごとに様々な名称が存在する。具体的にはであり、遊び方やメーカーごとに様々な名称が存在する。具体的にはであり、遊び方やメーカーごとに様々な名称が存在する。具体的にはであり、遊び方やメーカーごとに様々な名称が存在する。具体的にはであり、遊び方やメーカーごとに様々な名称が存在する。具体的には

姿形をしていたといえるだろう」と評価している 賞を競うゲーム内容は、 付けて遊ぶ縦型の盤面にコインを打ち上げ、釘や単純な役物を経て入 いる。さらに神保 [二〇〇七] は、「ウォール、 れらを自家薬籠のものとし、よくぞ育てあげたものである」と述べて 極当然のことと言える。それにしても、よくぞ模倣を重ね、よくぞこ の国際的交通事情や情報吸収のための貧困なアクセスを考えれば、 詮 承は、やはり誤りであることに気づく。日本での遊技機づくりは所 改良に改良を重ねて得た日本独自の遊技機』という古参業者による伝 たうえで、「ここまでヨーロッパ・マシンを見てくると、『パチンコは 山田・今泉編〔二〇〇三〕では数多くの海外諸国の遊技機を紹介し 海外の猿マネやコピーの域を出なかったのである。これも、 まさにパチンコのルー ツというにふさわしい つまり『壁』 至

究し、日本に導入されたウォールマシンが大阪で改良されてパチンコ日本で誕生した経緯を遊技機の構造や社会背景にも注目して詳細に研杉山〔二○○八〕は丹念な資料収集と実地調査を通して、遊技機が

ことを実証した。として全国へ拡大したこと、つまりパチンコの発祥の地が大阪であるとして全国へ拡大したこと、つまりパチンコの発祥の地が大阪である

縦型遊技機として日本社会に定着していくことになる。 縦型遊技機として日本社会に定着していくことになる。 縦型遊技機として日本社会に定着していくことになる。 が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるたケース)が見られた。特に後者は、後年に「パチンコ」と呼ばれるとが、対象のでは、10年に、11年によりによりによりによりによりによりによりにいる。

て、日本人が利用しやすい仕様に改良され、その結果として今日のパバチンコ遊技機と類似する点が多く見られることから、今日ではのパチンコ遊技機と類似する点が多く見られることから、今日ではのパチンコ遊技機と類似する点が多く見られることから、今日では以上から、ウォールマシンが縦型遊技機であり、その構造には今日以上から、ウォールマシンが縦型変技機であり、その構造には今日

# 一・一・三 国産のパチンコ遊技機の出現

頃日本社会に誕生したのだろうか。は、ウォールマシンの改良型遊技機 ( つまりパチンコ遊技機 ) はいついてシンに技術的改良が加えられて誕生したものであると言える。で自に開発されたものではなく、ヨーロッパ ( 特にイギリス ) のウォーキ稿一.一.一と一.一.二の考察から、パチンコ遊技機は日本独

置されたことで、子供だけでなく大人からも支持を得ることとなってくるという単純な構造であったが、全国各地の遊園地や温泉地に設る。この遊技機は、遊技球を打ち出して入賞すると台下から菓子が出年)に登場した「中山式遊戯兼菓子販売機」(中山式遊技機)であ現時点で国産初の遊技機と言われているのは、一九二八年(昭和三

技機の製造者(もしくは製造業者)が次々と出現するようになった。た。この中山式遊技機は全国的なヒット機種となり、これを契機に遊

ಶ್ಠ

パチンコ業界を支えた重要な遊技機メーカーであった。 日本で最初にパチンコ遊技機の基礎構造を製作したのは、大阪に拠点を置いた遊技機メーカーの〇N商会(日本最古の遊技機メーカーと点を置いた遊技機を購入しそれにアレンジを加えて販売したのが、製造販売した遊技機を購入しそれにアレンジを加えて販売したのが、製造販売した遊技機を購入しそれにアレンジを加えて販売したのが、製造販売した遊技機を購入しそれにアレンジを加えて販売したのが、製造販売した遊技機メーカーの〇N商会と富貴屋が高いであった。

さえ習得しておれば容易に製造できたことが挙げられる。 と、②当時の遊技機製造は全て技術者による手工業でもあったことかと、②当時の遊技機製造は全て技術者による手工業でもあったことかと、③当時の遊技機製造は全て技術者による手工業でもあったことかと、①当時の遊技機製造に関与する業者がいくではなぜ、戦前期に上記のような遊技機製造に関与する業者がいく

を日本人技術者が改良を加えて完成させたものである、とまとめられンス・ドイツといったヨーロッパ諸国から輸入されたウォールマシンコ遊技機は日本人がゼロから発明したものではなく、イギリス・フラ化的存在であると言える)が、それらを実現させる装置となるパチン生み出したのは日本人である(その意味で、パチンコは日本特有の文以上の本節一、一での考察から、「パチンコ」という概念と娯楽を以上の本節一、一での考察から、「パチンコ」という概念と娯楽を

露店、

社寺の門前町、

られていたわけではなかった。

店内にパチンコ遊技機が設置された。 または屋外にパチンコ遊技機を

港町の露店などの非常設店舗が設置され、

パチンコ遊技機の出現当初は、

では、仮にパチンコ遊技機が日本人の発明であると主張する場合にでは、仮にパチンコ遊技機のこと:鍛冶注)は日本人の発明ということになったウォールマシンは、「バガテール」を直立させることで誕生した遊技機である。一方で明治中期以前には、既に日本社会にバガテールを改良した「玉ころがし」が製造されていた。このことから、「バルテールが立つ前に、日本人が玉ころがしを立てていれば、パチンコガテールが立つ前に、日本人が玉ころがしを立てていれば、パチンコが日本人の発明か否かは、玉ころがしとその周辺を研究る。パチンコが日本人の発明か否かは、玉ころがしとその周辺を研究る。パチンコが日本人の発明か否かは、玉ころがしとその周辺を研究る。パチンコが日本人の発明か否かしました。

### **二 パチンコ店営業の出現**

考えられるだろうか。パチンコ遊技機の出現当初から常設店舗が設けでは、日本におけるパチンコ店の営業はいつ頃からスタートしたとコ遊技機は各家庭ではなく営業店舗に設置されたのである。 コ遊技機それ自体を個人的に購入して楽しんだ。つまり、パチン戦前戦間期の生活者は、ウォールマシンの改良型遊技機であるパチ

さて、こうしたテキヤによるパチンコ営業の全国化が見られる一方に関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が残りにくぐ、そのことが今日でも一九コに関する当時の記録や証言が表した。

二八年 (昭和三年) には現時点で国産初の遊技機と言われる「中山式 と普及していったものであることが窺える。 時期に多くの技術者たちによって多様な機種が開発され、日本全国へ 遊技機は単一の技術者によって製造開発されたものではなく、 遊戯兼菓子販売機」(中山式遊技機) が出現した。つまり、パチンコ 製造されるようになった。そして本稿一.一.三で述べた通り、 抱き、その後、パチンコ遊技機の原型と言える多くの遊技機が数多く(⑻) たこれらの数々の輸入遊技機を目撃した多くの日本人技術者が関心を れ、それらに混じって玉遊び機(パチンコ)が設置され、 マストコープ (のぞきめがね)、占い機、香水自動噴霧機などが置か 一○○坪程度の敷地内の建物一階にあった屋内遊技場に、力試し機 る。これによると、一九二四年 (大正一三年) 頃の宝塚新温泉には、 置された「パチンコ営業のはしり」の事例として宝塚新温泉を挙げ 図った。山田・今泉編〔二〇〇三〕は、遊技機が露店以外の場所で設 宝塚新温泉は宝塚大劇場の竣工とともに多数の輸入遊技機の導入を 数多く取扱う先駆的存在となったのが、 新温泉への輸入遊技機の設置である。日本でさまざまな輸入遊技機を で 階にはドイツ製の遊技機も設置されたという。 宝塚新温泉に導入され (後の宝塚ファミリーランド)である。一九二四年(大正一三年)、 関西では遊技機の常設に関する別の動きが見られた。それは宝塚 小林一三による宝塚新温泉 同施設の二 ほぼ同

日、「平野はまの」という人物が、自動遊技機の遊技場営業認可を愛中山式遊技機の登場から二年後の一九三〇年(昭和五年)二月一二

こうした店舗営業の固定化は、パチンコ店特有の店内構造を生み出

しむことが可能だったため、子供の顧客も少なくなかった。 知県名古屋市中区門前町の大須観音近くで取得した。これは一般的知県名古屋市中区門前町の大須観音近くで取得した。これは一般的知りた。からになった点で注目される。また、このパチンコ店のが が楽しての営業許可だった点で注目される。また、このパチンコ店の は、パチンコ店(遊技場)の営業許可は露店ではなく、街中での常設店に、パチンコ店(遊技場)の営業許可は露店ではなく、街中での常設店に、パチンコ店(遊技場)の営業部可は露店ではなく、街中での常設店の場別名古屋市中区門前町の大須観音近くで取得した。これは一般的

言え、このことがパチンコの全国的普及を促す一因となった。 にいう商売を経験したうえで特定地域に定着して展開されるようになった。しかし常設店舗の出現と展開に関する各地域の資料は多くない。 大ではかった北海道・長野・石川・名古屋・大阪・高知・福岡などの格でなかった北海道・長野・石川・名古屋・大阪・高知・福岡などの格でなかった北海道・長野・石川・名古屋・大阪・高知・福岡などの内では、 にいずれにせよ、パチンコ遊技機を数十台程度保有し、営業地域でた。 の許認可さえ下りれば、パチンコ遊技機を数十台程度保有し、営業地域での許認可さえ下りれば、パチンコ遊技機を数十台程度保有し、営業地域であるとがパチンコの全国的普及を促す一因となった。

とにもなった。とにもなった。という独自の空間設計を誕生させることにもなった。本稿一・一・二で述べた通り、パチンコ店営業では「島(シマ)」という独自の空間設計を誕生させることが、それはウォールマシンの裏面部分を取り除き、パチンコ遊技機の調整を人間が行えるようにするための改良であった。したがったが、それはウォールマシンの裏面部分を取り除き、パチンコ遊技機はすことにもなった。本稿一・一・二で述べた通り、パチンコ遊技機はすことにもなった。

た<sub>9</sub> の遊技機を持参して中国で営業活動を展開していた。 アジア地域へと拡張した。 ţ 同地域には「一銭パチンコ」という看板を掲げた店舗が何軒か存在し 娯楽場」という名称のパチンコ店が出店していたというものである。 録に残されている最も古い事例は、一九三三年に旧日本領だった樺太 かながら確認されている。パチンコの海外進出に関して、 (現在のロシア領サハリン)の敷香 (現在のポロナイスク)に さて、戦前期のパチンコ店営業は日本国内の止まらず、 遊技機の販路を日本全国に止まらず、 また北海道での市場開拓に成功した遊技機メーカーの才田商会 同様に遊技機メーカーの鈴富商会も相当数 満州・朝鮮・台湾といった 現時点で記 海外でも僅

# 三 パチンコという表現の出現

\_

経て「パチンコ」という表現が出現してきたのか)については諸説が「パチンコ」という表現の起源 ( つまり、どのような経緯や変遷を

経緯の把握が困難になってしまっていることが一因と思われる。の日常生活を通して緩やかかつ確実に浸透したために、具体的な出現の日常生活を通して緩やかかつ確実に浸透したものではなく、生活者その背景にはおそらく、パチンコという娯楽が、パチンコ関係者によいが」と推察したが、今日でもその出現経緯は明確にされていない。コ』とがどこかで融合してできあがった妥協的合成語であったのでなコ』とがどこかで融合してできあがった妥協的合成語であったのでない。別西の『パチパチ』と関東の『ガチャン』ないし『ガチャンは、パチンコという表現の出現経緯について、「『パチンコ』という名は、パチンコという表現の出現経緯について、「『パチンコ』という名は、パチンコという表現の出現経緯について、「『パチンコ』という名は、パチンコという表現の出現経緯について、「『パチンコ』という名

どと呼んでいたと指摘している。 どと呼んでいたと指摘している。 どと呼んでいたとも言えることは、「パチンコ」という表現は、遊技 しかし少なくとも言えることは、「パチンコ」という表現は、遊技 と呼んでいたと と呼んでいたよ である。この点に関して山田・今泉編〔二〇〇三〕は、行政関連の記 と呼んでいたよ である。この点に関して山田・今泉編〔二〇〇三〕は、行政関連の記 と呼んでいたよ である。この点に関して山田・今泉編〔二〇〇三〕は、行政関連の記 と呼んでいたと と呼んでいたと と呼んでいたと とがしている。

ン、パチン」と音を発したことから「パチンコ」の名前が起こった。()三)では、業界関係者の発言を参考にして次のように指摘してい説とでも呼べる二説が存在する。この点について山田・今泉編〔二〇一方で、パチンコという表現の起源には東日本起源説と西日本起源

が妥当かもしれない」と推察している。 称としての何何ッこのコがついてパチンコになったと考える説のほう の由来も、関東のガチャンコと関西のパチパチがひとつになったとい の由来も、関東のガチャンコと関西のパチパチがひとつになったとい また鈴木〔二〇〇一〕は、パチンコの全国的普及の背景には露天商

いたと考えられる」と推察している。 語源は同じで、『パチン』の擬音語に動詞に近い接尾辞の『コ』がつ語源は同じで、『パチン』の擬音語に動詞に近い接尾辞のパチンコも以前より使われている。武器のパチンコも、パチンコ屋のパチンコという名称は、パチンコ屋のパチンコとらに杉山〔二〇〇八〕は、「『パチンコ』という名であるが、ゴムさらに杉山〔二〇〇八〕は、「『パチンコ』という名であるが、ゴム

確な結論が出されていない。しかしおそらく、パチンコ遊技機メーパチンコの語源に関しては資料面での制約が大きく、現時点でも明

解明される必要がある。

この点については今後、 いう名称の普及速度や認知度については地域差があったと思われる。 十分に意味が通じたとも述べている。 こうしたことから、パチンコと ではまだ「パチンコ」という表現が一般化しておらず「ガチャン」で コ」と呼ばれる遊技機が設置されていたこと、 東横デパートの屋上遊園地には、「ガチャン」もしくは「ガチャン 験を記述し、一九三五年(昭和一○年、加藤は当時五歳)に開業した ついては未解明な部分が多い。例えば加藤〔一九八四〕は幼少期の体 と思われる。しかし、「パチンコ」という表現の普及速度や認知度に 称が「パチンコ」という名称に集約され、 時に進展した時期 (一九三〇年代前半) には、 カーの大量出現、 パチンコ遊技機の全国流通、 文献資料などを発掘と内容分析を進めながら 全国規模で普及していった また当時の子供達の間 複数存在した各地の名 遊技活動の全国化が同

# | 戦前期日本における「パチンコブーム

るほどに急速に日本社会に広がっていった。このプームを本稿ではれていった。その過程でパチンコはまさに「パチンコプーム」と呼べチンコどいう新しい娯楽が誕生し、その名称とともに生活者に享受さか、日本版ウォールマシンであるパチ本人技術者によって改良が施され、日本版ウォールマシンは、複数の日一九二○年代前半に日本に輸入されたウォールマシンは、複数の日

ンコを産業化し巨大化させるうえでも重要な役割を果たしたと思われ現は、日本にパチンコを定着させただけでなく、戦後日本社会にパチ「戦前期パチンコブーム」と呼んでおく。戦前期パチンコブームの出

らかにする。本章では戦前期パチンコブームの出現から収束に至る史的経緯を明

ಶ್ಠ

#### 二. 一 出現

ウォールマシン) に複数の日本人技術者が高い関心を抱き、 つとしてパチンコ遊技機を利用した。 が入賞口に入ればキャラメルなどの駄菓子を提供する商売道具のひと の露天商が、子供相手の遊戯としてパチンコ遊技機を活用し、 拡大した。大阪・名古屋・金沢などでは、庶民の娯楽地である裏路地 当初のパチンコは今日とは異なり、子供も楽しめる玩具として登場し 百貨店の屋上、レジャーランドなどで姿を見せるようになった。 のは大正末期から昭和初期(つまり一九二〇年代)にかけてである。 ム」と呼ばれ、入賞すると石鹸や飴玉などの景品もしくは現金と交換 た遊技機は、パチンコ遊技機として日本社会に出現し、縁日の露店 一九二〇年代前半に日本へ輸入された外国産の輸入遊技機(特に 人遊技機の改良と改造を試みた。そして日本人によって改良が施され 個と交換し気軽に遊べたことから「一銭パチンコ」 本稿一.一で指摘した通り、パチンコが日本社会で受容され始めた 当時のパチンコは一 \_ \_ \_ 一銭で遊技球 彼等が輸 誕生

禁止令」へと繋がることとなる。 禁止令」へと繋がることとなる。 禁止令」へと繋がることとなる。 禁止令」へと繋がることとなる。 禁止令」へと繋がることとなる。 禁止令」へと繋がることとなる。 禁止令」へと繋がることとなる。 禁止令」へと繋がることとなる。

娯楽のひとつとしての色合いも強かったことを示している。 う子供相手のものであった。このことは当時のパチンコがまだ子供のが開始されていた。これは景品としてアメ玉や駄菓子がもらえるとい動遊技機の提供を開始し、大阪千日前ではメダル式遊技機の露天営業師がパチンコ遊技機をリヤカーなどに積んで祭りや縁日に持参して移

末期より露店のギャンブルとして警察から監視対象とされてきた玉こしてきた可能性が高いこと、以上二点を指摘している。つまり、大正いてきたことを鑑み、彼等が玉ころがし営業からパチンコ営業へ移行たのが露天商や香具師であったこと、②警察の取締りによって玉ころたのが露天商や香具師であったこと、②警察の取締りによって玉ころだしてきたことを鑑み、彼等が玉ころがし営業の取締りによって玉ころがしてきたことを鑑み、彼等が玉ころがしき営業した背景として、①近代初期から日本社会にあった玉ころがしを営業した背景として、②には、『正文の本書』である。

化させ、パチンコの全国的普及を支えた。 といった遊技機メーカーによって、輸入遊技機が改良されたもの 世め、パチンコ営業に活動の主軸を移したのである。こうして露天商 世が、パチンコ営業に活動の主軸を移したのである。こうして露天商 は、一九二〇年代前半に大阪の輸入業者であった陣内・〇N商会・富 は、一九二〇年代前半に大阪の輸入業者であった陣内・〇N商会・富 は、一カーであり、三社は全国からの遊技機の発注に応じ販路を全国 機メーカーであり、三社は全国からの遊技機の発注に応じ販路を全国 であった。なおこれら三社は、戦前期における代表的なパチンコ遊技機 は、一カーであり、三社は全国からの遊技機の発注に応じ販路を全国 といった遊技機メーカーによって、輸入遊技機が改良されたもの であった。なおこれら三社は、戦前期における代表的なパチンコ遊技機 は、パチンコの全国的普及を支えた。

後年に「パチンコ禁止令」を誘発する一因となった。後年に「パチンコ禁止令」を誘発する一因となった。 とがパチンコの爆発的普及に伴うさまざまな不正を表出させ、 大阪や神戸が他地域に比べてもパチンコ遊技機の製造販売や移動店舗・露店での経営が活発に行われたのか。最大の要因 
は、大阪や神戸が他地域に比べてもパチンコ遊技機の製造販売や移動店舗・露店での経営が活発に行われたのか。最大の要因 
は、大阪や神戸が他地域に比べてもパチンコ遊技機の製造販売や店舗 
は、大阪や神戸が他地域に比べてもパチンコ遊技機の製造販売や店舗 
は、大阪や神戸が他地域に比べてもパチンコ遊技機の製造 
は、大阪や神戸が他地域に対する。しかし、 
は、大阪や神戸が他地域に対する。しかし、 
は、大阪や神戸が他地域に対する。しかし、 
は、大阪や神戸が出する。

請が実用新案としてなされた。これは大阪市の西村新太郎と大對芳太一九二九年(昭和四年)一月には、パチンコ遊技機で最初の特許申

ばれることが多かった。

種名はなく、「○○式」(○○には開発者や改良者の名前が入る)と呼けられる。また同年一○月には東京市の桂惣一方と岡兵三による「岡けられる。また同年一○月には東京市の桂惣一方と岡兵三による「岡田本社会でパチンコ遊技機の製造販売が活発に展開されていたことがのまりはパチンコ店に陳列する場合が多かった。また当時の近技機を自社運営であるケースが多く、遊技機メーカーによる自社の遊技機を自社運営であるケースが多く、遊技機メーカーによる自社の遊技機を自社運営であるケースが多く、遊技機メーカーによる自社の遊技機を自社運営のよりはパチンコ店に陳列する場合が多かった。また当時の遊技機を自社運営であるケースが多く、遊技機メーカーによる自社の遊技機を自社運営であるケースが多く、遊技機メーカーによる自社の遊技機を自社運営があるケースが多く、遊技機メーカーによる自社の遊技機を自社運営があるケースが多く、遊技機メーカーによる自社の遊技機を自社運営があるが申請した「彈球遊戲具」であり、彼等の製造会社であった〇N商館といる。

○N商会・富貴屋など大阪の業者からパチンコ遊技機を調達し、独自 ○N商会・富貴屋など大阪の業者からパチンコ遊技機を調達し、独自 の遊技機開発が開始されていった。例えば、つばめ商会、富士商会、 大才田製作所、鈴富商会、双葉商会などが遊技機製造に名乗りを上げ 大のでは遊技機の木枠製造に関与するようになったこと (例え は才田商会や中川兄弟商会)、③一九三二年 (昭和七年)に一銭パチ であり豊富な森林資源を抱え、材木商が集 中していたこと、②昭和恐慌による不況の到来で木材価格が暴落し、 本材商の中には遊技機の木枠製造に関与するようになったこと (例え は才田商会や中川兄弟商会)、③一九三二年 (昭和七年)に一銭パチ であり豊富な森林資源を抱え、材木商が集 は才田商会や中川兄弟商会)、③一九三二年 (昭和七年)に一銭パチ であり豊富な森林資源を抱え、材木商が集 を上げると、金沢をはじめとする北陸方面では、陣内・

あったと考えられる。受けなかったことが、金沢での遊技機メーカーの隆盛を支えた一因で受けなかったことが、金沢での遊技機メーカーの隆盛を支えた一因でる環境にあったことと、パチンコ禁止令による直接的影響をほとんどつまりパチンコ遊技機の製造に必要な原材料調達が比較的簡単に行えチンコ店営業を継続することができたこと、以上三点が挙げられる。

貼り付けて販売した事例すらみられた。 島ぐため、ON商会や冨貴屋から購入した遊技機に自社のプレートを 一方で一九三〇年代前半には既に遊技機の供給過剰が見られるように したことで、多種多様な遊技機の市場投入が進み、パチンコの全国的 したことで、多種多様な遊技機の市場投入が進み、パチンコの全国的 もぐため、ON商会や冨貴屋から購入した遊技機の関きした。その 急ぐため、ON商会や冨貴屋から購入した遊技機の製造販売の結果、多種 このような全国的で旺盛なパチンコ遊技機の製造販売の結果、多種

#### 二.二 停滞

# 二. 二. 一 一銭パチンコの禁止

及したため、警察側には既存の制度で取り締まる有効な手段や根拠をあった。また、パチンコという娯楽が庶民の日常生活から自然的に普かったために、射幸性の高い遊技機も次々に登場し社会問題化しつつかったために、射幸性の高い遊技機も次々に登場し社会問題化しつつの製造とパチンコ店の出店が相次ぎ、全国的にパチンコが広まった。このように一九三〇年前後には、日本社会においてパチンコ遊技機

が徹底されなかった一因であった。 由や享楽を支持する風潮が蔓延していたことも、パチンコへの取締り持ち合わせていなかった。一九二〇年代後半には、日本社会全体に自

向けた動きが目立つようになった。由で享楽的なムードは一蹴され、娯楽産業や風俗産業に対する規制にに戦争ムードが漂い始める。するとそれまで日本社会を覆っていた自そんななか一九三一年(昭和六年)に満州事変が勃発し、日本社会

題が全国規模で深刻化しつつあったことが挙げられる。全国規模で使国化させた。この背景には、一銭パチンコがもたらした高射幸性の問大阪に端を発した一銭パチンコ禁止令はパチンコに対する規制を全

にするうえで大きな背景となった。
にするうえで大きな背景となった。
にするうえで大きな背景となった。
にするうえで大きな背景となった。
にするうえで大きな背景となった。
にするうえで大きな背景となった。

# 二.二.二 コリントゲームの普及とメダル式遊技機の登場

着している。このコリントゲームは、一銭パチンコ禁止令以降に姿を進化を遂げた。戦後は「スマートボール」という名称で日本社会に定いが、明治期から大正時代にかけて日本へ輸入されて「玉ごろがル」が、明治期から大正時代にかけて日本へ輸入されて「玉ごろがル」であった。一九三三年(昭和八年)には横型遊技機であるコリンム」であった。一九三三年(昭和八年)には横型遊技機であるコリンム」であった。一九三三年(昭和八年)には横型遊技機であるコリンム」であった。一九三三年(昭和八年)には横型遊技機であるコリンム」であった。

にブームを巻き起こした。 
しかけて日本社会にブームを巻き起こした。 
のなかには、コリントゲームの製造販売に尽力するようになった。パチンコ遊技機の製造販売が禁止されて窮地に陥っるようになった。パチンコ遊技機の製造販売が禁止されて窮地に陥っ見せなくなったパチンコの代替遊技として注目され日本社会に定着す

れた一銭パチンコに代替するパチンコ遊技機として、一九三一年(昭機の開発を模索する動きが見られるようになった。現金が直接支払わいた。こうした状況のなかで、一銭パチンコに代替するパチンコ遊技販売を行い、独自のコリントゲームをパチンコの代替機として認識して販売を行い、独自のコリントゲームを開発し販売する動きを見せては販売を行い、独自のコリントゲームを開発し販売する動きを見せては販売を行い、独自のコリントゲームを開発し販売する動きを見せては販売を行い、独自のコリントゲームを開発して、

台前半に出現する第一次パチンコブーム期以降においてである。 大多数だった。パチンコ店舗の大型化が進行するのは、一九五○年代 で定着していく一因となったと思われる。 営業)へ移行し、シマを有するパチンコ店特有の遊技空間が日本社会 を要する作業であり、従来の露店営業でそれを行うのは困難であっ 和六年)から一九三二年(昭和七年)にかけて、 ける遊技機の設置台数は五~二〇台程度であり、 た。このことが同時期にパチンコ営業が移動店舗から常設店舗 した。しかしメダル式遊技機で行われるメダル交換は大変複雑で手間 「メダル (メタル) 式遊技機 (メダル (メタル) パチンコ)」 なお、 当時の常設店舗にお 小規模な店舗経営が メダルを使用する が出現 (屋内

#### 二. 三 再活性

### 一 三 一 北海道での普及

できた。加えて才田商会は、新市場の開拓を目的とした北海道への進い、パチンコ遊技機の射幸性の抑制手段として、現金に代えて景品をあった。 才田商会では地元の代議士に口添えしてもらうことを通しあった。 才田商会では地元の代議士に口添えしてもらうことを通したのが、石川県金沢市に拠点を置く才田商会では地元の代議士に口添えしてもらうことを通したの後に出現したコリントゲームもパチンコ遊技機の代替機として十十年の後に出現したコリントゲームもパチンコが全国的に禁止され、一九三二年(昭和七年)以降に一銭パチンコが全国的に禁止され、

を見せるようになった。 (本州) へ戻り、そこで遊技機製造を開始して全国規模での営業展開活動を行っている。その後、一九三一年(昭和六年)までに一端内地一九二九年(昭和四年)の間に、北海道へ中古遊技機を運び入れ営業進出を試みている。ちなみに鈴富商会は一九二七年(昭和二年)からり、その後は鈴富商会や双葉商会などの遊技機メーカーも北海道への出を図った。才田商会による北海道への進出は富貴屋に続く動きであ出を図った。才田商会による北海道への進出は富貴屋に続く動きであ

成功し、他の遊技機メーカーもそれに追随した結果、一銭パチンコ禁かし、才田商会が北海道をターゲットとするパチンコの新市場開拓にチンコへの規制強化が進み、パチンコの一時的な退行が見られた。しこのように、一銭パチンコが禁止されたのを契機に、全国各地でパ

あった樺太(現在のサハリン)にまでパチンコ店が出店した。 あった樺太(現在のサハリン)にまでパチンコ店が出店した。 して確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立されたのである。さらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立された翌年(昭和八年)から一九三五年(昭和八年)から一九三五年(昭和八年)から一九三五年(昭和八年)がらに、当時日本領で「大人の娯楽」として確立された翌年以降、メダル式遊技機のもとでパチンコは再び全国上令出された翌年以降、メダル式遊技機のもとでパチンコ店が出店した。

# 二.三.二 鋼球式遊技機の登場

した疑念を払拭する一手段として、遊技機のメタル投入口を遊技球投入年)から一九三二年(昭和七年)にかけて、一銭パチンコから「メゲル式遊技機」へ進化したことである。一銭パチンコの代替遊技機とその出い大きさだったために両者の識別が難しく、メダル式遊技機はその出い大きさだったために両者の識別が難しく、メダル式遊技機はその出い大きさだったために両者の識別が難しく、メダルと貨幣(一銭)が同して登場したメダル式遊技機であったが、メダルと貨幣(一銭)が同い大きさだったために両者の識別が難しく、メダル式遊技機はその出い大きさだったために両者の識別が難しく、メダル式遊技機はその出い大きさだったために両者の識別が難しく、メダル式遊技機はその出い大きな技術革新が見られた。第一に、先述の通り一九三一年(昭和は大きな技術革新が見られた。第一に、先述の通り一九三一年(昭和は大きな技術革新が見られた。第一に、先述の通り一九三一年(昭和は大きな技術革新が見られた。第一に、先述の通り一九三一年(昭和は大きな技術革新が見られた。第一に、先述の通り一九三十年(昭和は大きな技術を表する。

企されていたなかで、

藤井が開発した鋼球式遊技機は全国に普及

られていたことは注目できよう。

足した。 入口に変更する改良を施したのであり、これが鋼球式遊技機の出現を

と言える。と言える。と言える。と言える。と言える。と言える。と言える。との遊技機のデファクトスタンダードを確立した技術のひとつと同様に、遊技機のデファクトスタンダードを確立した技術のひとつとの様に、遊技機の開催は戦後以降(今日に至るまで)、基本的に不らなシステムであることから、戦後に登場する釘配列「正村ゲージ」と同様に、遊技機の第2アクトスタンダードを確立した技術のひとつと同様に、遊技機のデファクトスタンダードを確立した技術のひとつと同様に、遊技機のデファクトスタンダードを確立した技術のひとつと同様に、遊技機のことであり、近大を対象に対している。

生した新たなパチンコ遊技機は「スチールボール野球機」と名付けら る機能を有した新たなパチンコ遊技機の開発に尽力した。 こうして誕 の要素を組み合わせ、 ンコ遊技機とは機械構造が全く異なり、かつ法的規制に抵触しない遊 遊技機開発の必要性を強く認識するようになった。 そこで従来のパチ 背景に、これまでのパチンコ遊技機(特に一銭パチンコ)とは異なる 銭パチンコが全国的に禁止されるようになったのを契機に、コリント 井は戦前期にパチンコを含めた総合遊戯場の経営を行っていたが、一 技機開発に着手した。 ゲームを取り入れた店舗経営を開始した。しかし人件費の高騰などを 鋼球式遊技機の確立に尽力したのが藤井正一であると言われる。 警察の許可を得て販売されるに至った。 具体的には、パチンコ遊技機とスマートボール 遊技球を投入して入賞すれば遊技球を獲得でき 一銭パチンコが全国的に 藤

> し、遊技機メーカーに正当な利益をもたらすための制度的整備が進め ボンコブームを支える重要な遊技機として位置づけられた。 メーカーによって無秩序に乱発されるようになった状況を懸念した。 メーカーによって無秩序に乱発されるようになった状況を懸念した。 メーカーによって無秩序に乱発されるようになった状況を懸念した。 が対し、富貴屋や鈴富商会といった遊技機メーカー間で、統制を でい、遊技機の製造販売を一定の制度下で安定的かつ合法的に展開 でい、遊技機メーカー間で、統制を でい、遊技機メーカーに正当な利益をもたらすための制度的整備が進め でい、遊技機メーカーに正当な利益をもたらすための制度的整備が進め でい、一方で藤井は、スチールボール野球機の改良型遊技機が他の遊技機 がし、富貴屋や鈴富商会といった遊技機メーカーが同機種を改良して販

#### 一四終息

なってきた。

なってきた。

なってきた。

なってきた。

のかの言葉が許可されることとなった。それによりパチンコ店の新規出店が不可能になり、既存パチンコに対すた。これによりパチンコ店の新規出店が不可能になり、既存パチンコた。これによりパチンコ店の新規出店が不可能になり、既存パチンコた。これによりパチンコ店の新規出店が不可能になり、既存パチンコに対すた。これによりパチンコ店の新規出店が不可能になり、既存パチンコた。一九三六年(昭和一二年)には日中戦争が勃発したのを受け、一九三七年三七年(昭和一二年)には日中戦争が勃発したのを受け、一九三七年

規制が次々に施行さる。一九三九年(昭和一四年)には、遊技機製造さらにその後、パチンコの遊技機製造や店舗営業を困難にする法的

よりパチンコ店内の付属品の多くが没収されることになった。灯・ベンチ・ポスト・灰皿・火鉢など十五品目が指定された。これに機・船舶の製造を急務とするための鉄製不急品の回収も決定し、街は大きく制約を受けることとなった。さらには、軍事用の兵器・航空許可制が敷かれることとなった。これによってパチンコ遊技機の製造工場を含めた全ての中小工場において、製造設備の新設を行う際には工場を含めた全ての中小工場において、製造設備の新設を行う際には

徐々に見られるようになった。 危機的状況となった。経営者のなかには、廃業を決意するケースもパチンコ遊技機の製造販売が完全に不可能になり、パチンコの存続は製造は法的に一切不可能となった。こうしてパチンコ店の新規出店と

一九四〇年(昭和一五年)には遊技機製造禁止令が出され、

遊技機

皿など遊技機に不可欠な部品が次々に没収された。た。パチンコ店もこの法令の規制対象に含まれ、玉(遊技球)・釘・物(工場、銀行、劇場、旅館など)にある鉄製製品の回収が強行されー九四二年(昭和一七年)には金属回収令が出され、あらゆる建築

あった。 また一九四二年(昭和一七年)には、企業整備令のもとでパチンコ店も技機一台につき十五円の保証金を受け取って閉店したパチンコ店を増加した。これに関連して、一九四二年当時の名古屋ではパチンコは増加した。これに関連して、一九四二年当時の名古屋ではパチンコは増加した。これに関連して、一九四二年当時の名古屋ではパチンコは大機一台につき十五円の保証金を受け取って閉店したパチンコは大機一台につき十五円の保証金を受け取って閉店したパチンコは大機一台につき十五円の保証金を受け取って閉店したパチンコは大機一台につき十五円の保証金を受け取って閉店したパチンコは大機一台につき十五円の保証金を受け取って閉店したパチンコは大田ででであった。

支える重要な娯楽として機能し続けていたと言えよう。

えられつつあった日本社会において、パチンコが生活者に日常生活を含めて廃業や転業を余儀なくされた中小企業の従業員の多くは、軍需含めて廃業や転業を余儀なくされた中小企業の従業員の多くは、軍需は、パチンコ産業史の空白期といえる時代を迎えた。パチンコ店をまで、パチンコ産業史の空白期といえる時代を迎えた。パチンコ店をまで、パチンコ産業史の空白期といえる時代を迎えた。パチンコ店を上りまで、パチンコは軍国色が強くなる国内情勢の中でも存続して、ホール四二年(昭和一年)から終戦後の一九四五年(昭和二〇年)

もあっ<sup>(で)</sup>た。 遠方の親戚や友人に預ける、寺に隠す、などによって一部の遊技機を かかわらず、終戦までパチンコ店営業に没頭した者も僅かながら存在 労働者の慰安を目的として、部分的にパチンコ店営業が残される地域 域や大規模な軍需工場が隣接するパチンコ店では、 どで行われていたと指摘している。また、大規模な軍隊が駐屯する地 する中で、ごく一部のパチンコ営業が、神奈川・静岡・愛知・長野な 伏〔一九九七〕は、一銭パチンコ禁止令にもかかわらず、 方で、パチンコに関する要素が完全に失われたわけではなかった。 に供出したわけではなく、 こうしたパチンコへの法的規制を背景とした全面禁止がなされた一 また同様に彼等のなかには、遊技機本体やその部品の全てを国 パチンコ関係者のなかにも、パチンコの全国的な禁止にも その一部を倉庫奥に隠す、 軍人や徴用された 地中に埋める、 戦局の激化 室

保管・隠蔽する動きが見られた。

を開始するなど、日本のほとんどの植民地での販路拡大を図った。 において、日本国内の都市部でのパチンコに営業がほとんど期待できなくなり、日本国内の都市部でのパチンコに営業がほとんど期待できなくなり、 
「昭和一二年」以降のパチンコに営業がほとんど期待できなくなり、 
海外諸国に新市場を見出そうとしたことが挙げられる。 
鈴富商会は、 
遊技機を中 
「昭和一二年」の直後に上海に渡ってそこでパチンコ店営業 
大高事変 (一九三二年)の直後に上海に渡ってそこでパチンコ店営業 
大高事変 (一九三二年)の直後に上海に渡ってそこでパチンコ店営業 
大高のでいます。 
大高の背景には、一九三七 
「窓」 
大高ので遊技機メーカーのなかには遊技機の販路を海外市場に求めた 
一方で遊技機メーカーのなかには遊技機の販路を海外市場に求めた 
「窓」 
大高のであるなど、日本のほとんどの植民地での販路拡大を図った。

#### 二. 五 終戦後

 市九四五年(昭和二○年)八月には終戦を迎え、日本社会は復興へ 一九四五年(昭和二○年)八月には終戦を迎え、日本社会は復興へ 一九四五年(昭和二○年)八月には終戦を迎え、日本社会は復興へ

遊技機を含めたパチンコ店内の設備の多くは、戦前期のパチンコ遊

剤になった。 剤になった。 動に関切しただけの質素なものが多く、戦後に新たに製造販 対中心を占めた。このことが戦後の日本社会でパチンコを早期に再興 関に貢献した人々の多くは、戦前期よりパチンコ業に従事した生活者 とって、これらは大きな問題ではなかった。また戦後のパチンコの再 とって、これらは大きな問題ではなかった。また戦後のパチンコの再 た。しかし、安価で身近な娯楽が極端に少なかった同時期の日本に 売されたパチンコ遊技機が市場に出回るにはもうしばらく時間を要し 技機を店内に陳列しただけの質素なものが多く、戦後に新たに製造販

ンコブーム (第一次パチンコブーム)が到来することとなった。 
加人口の拡大が重なったことで、一九五〇年代前半には戦後初のパチた。また正村ゲージをはじめとする遊技機の技術革新や、パチンコ参年(昭和二三年)に制定された風俗営業等取締法以降である。この法年(昭和二三年)に制定された風俗営業等取締法以降である。この法なおパチンコ業への新規参入者が本格的に出現するのは、一九四八

#### おわりに

なお、戦前期の日本社会にパチンコが普及した背景を内的要因(パチンコブームの実態に関する史的考察を試みた。とつであるパチンコが日本社会に誕生した経緯と、戦前期におけるパ本稿では、近代日本後期(大正・昭和戦前期)に出現した娯楽のひ

い。
ることができていない。これら二点については別稿で改めて考察した察する作業が残されているが、本稿では紙面の関係からこれらに触れ前期パチンコブームが日本社会に及ぼした影響やその意義について考チンコ業界要因)と外的要因(社会的要因)から考察する作業と、戦

に加筆したものである。大学今出川キャンパス、二〇一八年五月一三日)の第一章・第二章をもと大学今出川キャンパス、二〇一八年五月一三日)の第一章・第二章をもと及・影響」( 同志社大学人文科学研究所第一九期第九研究会、会場:同志社【追記】本稿は筆者の研究報告「戦前期日本におけるパチンコの誕生・普

#### 【参考文献】

ンコ・パチスロ半世紀』アドサークル。 anniversary ―「グリーンベルト」と「王様手帖」が語りかけるパチアド・サークル設立五〇周年記念士誌編集委員会〔二〇一四〕『50th

韓載香〔二〇一八〕『パチンコ産業史―周縁経済から巨大市場へ』名古屋大年度版』(最新データで読む産業と会社研究シリーズ12)産学社。アミューズメント総合研究所編〔二〇一三〕『アミューズメント 二〇一四

日高敏〔一九八四〕『ピラミッドに自動販売機があった?―モノの文化誌』学出版会。

セージ』同文舘出版。石川健次郎編著〔二〇〇四〕『ランドマーク商品の研究―商品史からのメッ

メッセージ』同文舘出版。石川健次郎編著〔二○○六〕『ランドマーク商品の研究②─商品史からの

メッセージ』同文舘出版。石川健次郎編著〔二〇〇八〕『ランドマーク商品の研究③―商品史からの

- 石川健次郎編著〔二〇一一〕『ランドマーク商品の研究④―商品史からの メッセージ』同文舘出版
- 石川健次郎編著〔二〇一三〕『ランドマーク商品の研究⑤―商品史からの メッセージ』同文舘出版。
- 石川健次郎ほか〔二〇〇九〕「特集(ランドマーク商品に関する商品史的研 『社会科学』通巻八四号 ( 同志社大学人文科学研究所 )、七月。
- 株式会社遊技通信社編〔二○一一〕『遊技通信で見るパチンコ業界の六○ 神保美佳〔二〇〇七〕『パチンコ年代記―銀玉に愛を込めて』バシリコ。
- 鍛冶博之(二〇〇六a)「テーマパーク」石川健次郎編著(二〇〇六)第七 年』(創刊60周年特別記念号)、遊技通信社。
- 鍛冶博之〔二○○六b〕「ランドマーク商品としてのパチンコ─大正期から
- 鍛冶博之(二〇〇八)「ファミコン」石川健次郎編著(二〇〇八)第八章。 昭和二〇年代までを中心に」『市場史研究』第26号。
- 鍛冶博之(二○一○a)「商品史研究の成果と課題─商品学における商品史 研究を参考にして」『商品研究』第五七巻一・二号、四月。
- 鍛冶博之〔二○一○b〕「カラオケの商品史 (一)」『社会科学』第四○巻第 三号 (通巻八九号) (同志社大学人文科学研究所)、二〇一〇年一一
- 鍛冶博之(二○一一a)「カラオケの商品史(二)」『社会科学』第四○巻第
- 鍛冶博之〔二〇一一b〕「カラオケ」石川健次郎編著〔二〇一一〕第三章。 四号 (通巻九〇号) (同志社大学人文科学研究所)、二〇一一年三月。
- 鍛冶博之 (二〇一二)「テーマパーク経営と日本社会への影響-ン村の場合」『同志社商学』第六三巻第五号 (同志社大学商学会)、二 ―志摩スペイ
- 鍛冶博之〔二〇一四〕「日本におけるパチンコの誕生・普及・影響」『社会 〇二二年三月。 一〇一四年八月 第四四巻第二号 (通巻一〇三号)、同志社大学人文科学研究所、
- 鍛冶博之〔二〇一五a〕 『パチンコホール企業改革の研究』文眞堂

- 川満直樹編著〔二○一五〕『商品と社会―ランドマーク商品の研究』加藤秀俊〔一九八四〕『パチンコと日本人』講談社。 鍛冶博之〔二〇一五b〕「パチンコ」川満編著〔二〇一五〕 Chapter 3°
- 同文舘
- 森銑三〔一九六九〕 『明治東京逸聞史 1』平凡社
- 室伏哲郎〔一九九四〕『未来産業としてのパチンコ―パチンコからパチーノ へ』二期出版
- 室伏哲郎(一九九七)『パチンコ30兆円産業白書1997』アリアドネ企
- 岡本包治(一九七五)『新時代の余暇・その考え方と指導の方法 - 』第一法

規出版。

- 杉山一夫〔二○○八〕『パチンコ誕生─シネマの世紀の大衆娯楽』創元社。 鈴木笑子〔二〇〇一〕『天の釘―現代パチンコを作った男 正村竹一』晩聲
- 山田清一・今泉秀夫編集(二〇〇三)『パチンコの百年史』アド・サー
- 山本恒夫〔一九七八〕『庶民娯楽の面白さ』学文社
- 全国遊技業組合連合会・全国遊技業共同組合連合会編〔一九七七〕 (協)二十五年史』。 **「全遊連**
- 『Green Belt』アドサークル (詳細な引用箇所は脚注に記載)。

#### 注

- (1)本稿は日本を考察対象とすることから、「近代」とは明治期から昭和 後期~現在(平成期)までを指すものとする。 戦前期まで (一九四五年八月の終戦まで)を指し、 「現代」とは昭和戦
- (2)本稿ではパチンコの意味を、「パチンコ店で現金を投下して遊技機 づける。したがって、生活者は現金を支払うことで遊技機を利用する (パチンコ台) と向かい合いプレーするレジャー活動の総体」と位置

- ことになるため、本稿ではパチンコをサービス商品であると捉えて考
- (3) 詳細については、鍛冶〔二〇一五a〕序章第一節・第二節を参照さ げられていない れたい。なお、パチンコ産業の社会経済史研究として、 八〕が刊行されたが、同書でも戦前期の動向については十分に取り上 韓〔二○一
- (4) 詳細については、鍛冶 [二〇〇六b] [二〇一四] [二〇一五b] を
- (5) したがって本稿では、鍛冶〔二○○六b〕〔二○一四〕〔二○一五 参照されたい。 b〕と内容や記述が重複する部分が見られることを御了承頂きたい。
- (6) 同志社大学人文科学研究所第一九研究会が提唱する商品史とは「... ページ)。商品学で展開される商品史研究の現状と課題については、鍛 意を解明しようとする研究分野」のことである (石川〔二〇〇四〕八 商品、生活、社会の密接な相互関係の内実を歴史的に整理し、その含
- マーク商品に関する共同研究として、石川編著〔二〇〇四〕〔二〇〇 冶〔二○一○a〕を参照されたい。商品史の主要概念であるランド
- 編著〔二○一五〕がある。またレジャー関連商品の商品史研究とし 六) (二〇〇八) (二〇一一) (二〇一三)、石川ほか (二〇〇九)、川満
- て、テーマパーク (東京ディズニーランド (TDL))、ファミリーコ ンピュータ (ファミコン)、カラオケ、テーマパーク (志摩スペイン
- 村)、パチンコを取り上げた、鍛冶 (二〇〇六a) (二〇〇六b) (二〇 〇八) [ | | 〇 | 〇 b ) [ | | 〇 | | a ) [ | | 〇 | | b ) [ | | 〇 | | | ] [ | 〇 | |
- 四] [二〇一五b] がある。
- (7) 商品史研究を大きく分類すると,概念分析 (商品史やランドマーク商 られるか否かを検討するための分析)に分けられる。 品が及ぼす影響や課題などを明らかにし,ランドマーク商品と位置づけ 品という概念そのものに関する理論的分析)と,事例分析 (考察対象商
- (∞)パチンコの起源を巡る考察については、室伏〔一九九四〕第二章、 室伏〔一九九七〕第三部第一章、鈴木〔二〇〇一〕付記、山田・今泉

- 編〔二〇〇三〕序章~第四章、杉山〔二〇〇八〕などがある。
- (9) ここでの記述は、山田・今泉編〔二〇〇三〕一〇六ページの内容を 筆者が三点に分類した。
- (10)加藤 [一九八四] 二四ページ。
- (11)したがって本稿の考察では二次資料に大きく依拠せざるを得ないこ 掘は、今後の重要な研究課題である。 とを記しておく。戦前期のパチンコの実態が把握可能な一次資料の発
- (12) 具体的記録については、 山田・今泉編〔二〇〇三〕一〇六―一一〇
- ページを参照されたい。
- (13)森 (一九六九) 二六九ページ。 ( 14 ) 山本〔一九七八〕一六三ページ。岡本〔一九七五〕一七九ページ。
- (15) 日高 [一九八四] ——ページ。
- (1) アミューズメント総合研究所編〔二〇一三〕一四二ページ
- ( 17 ) ここで挙げる相似点と相違点は、室伏〔一九九四〕57ページを著者 が整理したものである。
- (18) 室伏 (一九九七) 一三四ページ。
- (19) 室伏(一九九四)五六―五七ページ。
- (20)鈴木 (二〇〇一) 三五三ページ。
- (21) 杉山 (二〇〇八) 七七ページ。
- (22)室伏 [一九九七] 一三四ページ。
- (24) 山田・今泉編〔二〇〇三〕一〇ページ。 (3) 鈴木 [二〇〇一] 三五三・三六二ページ。
- (25) パチンコの起源を巡る考察については、 本稿の脚注 ( 8 ) を参照さ
- (26)鈴木 (二〇〇一) 三四四―三四五ページ。

れたい。

- (27) 山田・今泉編 [二〇〇三] 五二ページ。
- (28)神保 [二〇〇七] 一三ページ。
- (29) 詳しくは、杉山〔二〇〇八〕を参照されたい。
- (30)鈴木 [二〇〇一] 三五〇ページ。

- (32)神保 [二〇〇七] | 五―|六ページ。
- 一五ページ。(3)アド・サークル設立50周年記念士誌編集委員会〔二〇一四〕一四―
- (3)杉山の資料調査によると、パチンコ業界で長らく定着してきた「〇(3)杉山の資料調査によると、パチンコ業界で長らく定着してきた「〇(3)杉山の資料調査によると、パチンコ業界で長らく定着してきた「〇
- 『Green Belt』(二○○六年一一月号、一四三ページ)。(3) 「景品問題のルーツを探る 第二十二回 「コリントゲームの光芒」
- ページ。 ページ。 一番の一番の一番の 「一〇一四」 一五(36) アド・サークル設立五〇周年記念士誌編集委員会〔二〇一四〕 一五
- (37) 杉山 (一九八四) 四一—四五ページ。
- (9)「最品別恿のレーノを深る(第十九回(FF7にパチノコ・『Cooks)(さんずん)などと呼ばれることもある。( 興行を営む業者のことを指し、的屋(まとや)、香具師(やし)、三寸(38)テキヤとは、人通りの多い場所(例えば、縁日や盛り場)で露店や(38)テキヤとは、人通りの多い場所(例えば、縁日や盛り場)で露店や
- $\operatorname{Belt}_{\mathbb{Z}}$  (二〇〇六年八月号、一七三ページ)。 
  (39)「景品問題のルーツを探る 第十九回 テキヤとパチンコ」『 $\operatorname{Green}$
- Belt』(二〇〇六年八月号、一七四——七五ページ)。 (4) 「景品問題のルーツを探る 第十九回 テキヤとパチンコ」『Green
- (41) 室伏 (一九九七) 一三四ページ。
- であるという。 もあって、これがどのような遊技機であったのかにつての詳細は不明(42)山田・今泉編〔二〇〇三〕一一一――一二ページ。ただし資料不足
- 吉・林吉太郎三氏の発言を引用し、一九二〇年代後半に多くの技術者(43)室伏〔一九九七〕一三四・一三六ページでは、遠藤嘉一・上野鈴

- いる。 いる。
- ―九五―年になってからである。 (44) 同伴者のいない―八歳未満のパチンコ店への入場が禁止されるのは
- 『Green Belt』(二〇〇七年一〇月号、一二八ページ)。(45)「景品問題のルーツを探る(第三十三回)テキ屋とパチンコ」
- 『Green Belt』(二〇〇七年一〇月号、一二八ページ)。 ポープ かんり 「景品問題のルーツを探る 第三十三回 テキ屋とパチンコ」
- への進出」『Green Belt』(二〇〇六年一二月号、一五二ページ)。 (47)「景品問題のルーツを探る 第二十三回 「パチンコの復活、アジア
- (48) 杉山 (二〇〇八) 二五五ページ。
- (49) 山田・今泉編〔二〇〇三〕 | 一四—— | 五ページ。
- の進出」『Green Belt』(二〇〇六年一二月号、一五二ページ)。(5)「景品問題のルーツを探る 第二十三回 パチンコの復活、アジアへ
- (51) 加藤 [一九八四] 二四ページ。
- (52)山田・今泉編〔二〇〇三〕 | 一三ページ。
- (53) 山田・今泉編〔二〇〇三〕 | 一三—— | 四ページ。
- (4)鈴木(二〇〇一)三五一ページ。
- (55) 杉山 (二〇〇八) | 七ページ。
- (56)加藤 [一九八四] 一六——九ページ。
- 前半)、フィーバー機と羽根物機が急速に普及したことに起因する「第えた遊技機の登場に起因する「第二次パチンコプーム」(一九六〇年代で一九五〇年代前半)、チューリップと呼ばれる役物(ヤクモノ)を備いがプラス・マイナスの両面で社会的注目を集めた時期をいう。なお、戦後のパチンコブームは通説上は四度確認されている。正村ゲーお、戦後の増加(特定機種のヒット商品化が背景にある)、パチンコ店の全国的な大量出店、パチンコブーム」とは、特定の短期間に、パチンコ遊び機の増加(特定機種のヒット商品化が背景にある)、パチンコ店の全

昇により発生した点で共通している。が挙げられ、これらは全て遊技機の技術革新とそれに伴う射幸性の上が挙げられ、これらは全て遊技機の技術革新とそれに伴う射幸性の上と呼ばれるパチンコ専用のプリペイドカード対応機種が急速に普及しと呼ばれるパチンコブーム」(一九八〇年代前半)、CR (Card Reader) 機三次パチンコブーム」(一九八〇年代前半)、CR

- (58) 日高 (一九八四) — ページ。
- (59)鈴木 (二〇〇一) 三五〇ページ。
- (60)室伏〔一九九七〕一三六ページ。
- (61) 杉山 (二〇〇八) 七七ページ。
- (62) 杉山 (二〇〇八) 二六二—二六四ページ。
- 『Green Belt』(二〇〇六年一一月号、一四三ページ)。(3)「景品問題のルーツを探る(第二十二回)「コリントゲームの光芒」
- (64) 山田・今泉編〔二〇〇三〕 | 一六― | 一七ページ。
- (6) 山田・今泉編〔二〇〇三〕 | 八—— | 九ページ。
- 『Green Belt』(二〇〇六年九月号、一四〇―一四二ページ)。 第二十回 「遊技場の取締標準」発動」
- 『Green Belt』(二〇〇六年一一月号、一四二ページ)。
- (8) 杉山 (二〇〇八) 三四一―三四三ページ。
- Belt』(二〇〇六年一二月号、一五一ページ)。 ツを探る 第二十三回 パチンコの復活、アジアへの進出」『Green の 山田・今泉編 (二〇〇三) | 一二一一二三ページ、「景品問題のルー
- 『Green Belt』(二〇〇七年一月号、一五八―一五九ページ)。(70)「景品問題のルーツを探る(第二十四回)戦前のパチンコ全盛時代」
- (71)室伏 [一九九七] |三七ページ。
- (72)株式会社遊技通信社編〔二〇一一〕一六ページ。
- ( 73 ) 株式会社遊技通信社編〔二〇一一〕一六―一七ページ
- (74) 山田・今泉編 [二〇〇三] 一二四ページ。
- (75) 一九三七年から一九四五年までのパチンコの歴史に関する記述は

- 〇三〕一二四―一二六ページ、一六二―一六四ページを参照した。室伏〔一九九七〕一三七―一三八ページおよび、山田・今泉編〔二〇
- 六六ページ。 (76) 全国遊技業組合連合会・全国遊技業共同組合連合会編〔一九七七〕
- Belt』(二〇〇七年四月号、一四二ページ)。(77)「景品問題のルーツを探る 第二十七回 戦争とパチンコ」『Greer
- (78)室伏 [一九九七] |三八ページ。
- 号、一二五ページ)。 Belt』(二〇〇七年四月号、一四三ページ)、「景品問題のルーツを探るの)、「景品問題のルーツを探るの)、「景品問題のルーツを探るの)、「景品問題のルーツを探るの)、「景品問題のルーツを探るの第二十七回の戦争とパチンコ」『Green
- 《ージを参照されたい。(8)鈴富商会の海外選出については、杉山〔二〇〇八〕三五一―三六〇